

1. 業務環境

景気は、このところ足踏みもみられるものの、緩やかに回復しています。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続くことが期待されますが、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクとなっています。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

2. 業務運営方針

中小企業・小規模事業者の皆さまと真摯に向き合い、金融機関や関係機関と連携を強化し、金融支援及び経営支援に全力で取り組みます。特に、経済危機や自然災害発生時等において、公的機関としてセーフティネット機能を発揮すべく、積極的かつ柔軟な金融支援を実施します。

また、都内産業構造の変化に機敏に対応し、地域の特性や中小企業・小規模事業者の皆さまのライフステージなども踏まえて戦略的に業務に取り組み、より多くの中小企業・小規模事業者の皆さまにご利用いただくとともに、外部環境の変化に合わせてデジタル化などの業務改善を絶えず推し進めていくことにより、信頼され必要とされる存在であり続けることを目指します。

さらに、SDGs達成に向けて、信用保証を通じて社会の一員として積極的な貢献を行ってまいります。

金融機関と連携した支援の推進

金融機関との情報交換等を通じて中小企業・小規模事業者の皆さまの事業特性や経営課題などの企業情報、金融機関の与信状況や今後の支援方針等について情報を綿密に共有し、安定的な資金調達を支援します。

政策保証等の推進

国、東京都、区市町等が実施する制度融資について、その制度趣旨を踏まえて、積極的に取り組みます。特に東京都中小企業制度融資については、東京都融資目標額を踏まえ、都内中小企業・小規模事業者の皆さまの資金繰り円滑化に万全を期すため、東京都と連携して、あらゆる状況に適切に対応できるよう組織を挙げて万全の態勢で臨みます。

経営者保証に依存しない保証への取組

「経営者保証改革プログラム」の趣旨に鑑み、経営者保証に依存しない融資慣行の確立に向けて、経営者保証を不要とする取組をより一層推進します。

経営改善、資金繰り改善のための金融支援

業績が悪化した企業や、返済条件の緩和を行った企業に対し、金融機関等と一層の連携を図り、現況や今後の見通しについて丁寧な把握に努めます。

また、必要に応じて経営支援を一体的に実施しながら、借換保証や改善サポート保証等を活用し、資金繰り支援に取り組みます。

創業者及び小規模事業者支援の推進

創業5年未満のアーリーステージにある創業者や外部環境の影響を受けやすい小規模事業者の皆さまに対して、利子補給や保証料補助などが充実している東京都中小企業制度融資や区市町制度融資等を活用し、中小企業・小規模事業者の皆さまへの訪問等による対話を通じて事業の将来性や持続性など非財務情報を積極的に評価しながら金融支援を行います。

また、資金繰りを始めとした経営上の不安を速やかに相談できる身近な存在として、金融と経営の両面から継続的に支援します。

さらに、創業5年未満のアーリーステージにある創業者に対しては、経営者保証を不要とする「スタートアップ創出促進保証制度」も活用して「新たな事業への挑戦」を力強くバックアップしていきます。

事業承継支援の推進

金融機関・関係機関と連携し、一定の要件を満たす中小企業・小規模事業者の皆さまについては、経営者を含めて保証人の提供を受けず、さらに専門家による支援・確認を受けた場合には信用保証料の引下げを行う「事業承継特別保証制度」等を活用し、後継者が安心して事業承継及び経営に取り組めるよう積極的に後押しします。

経営支援の充実

中小企業・小規模事業者の皆さまとの対話を通じて経営課題等の把握に努め、金融機関との連携の下で皆さまに寄り添った支援を実施していきます。

一歩踏み込んだ経営支援の実現に向けて、東京都よろず支援拠点を始めとする各支援機関の支援策や知見を持ち寄って総合的に支援する「チーム型支援」で中小企業・小規模事業者の皆さまに対する支援に取り組みます。

専門家派遣事業については、中小企業・小規模事業者の皆さまにより身近な支店において、一貫して取り組む態勢を構築することで、対話の機会を重視した伴走支援を実施します。また、オンラインによる専門家派遣の実施等、業務のデジタル化・オンライン化を推進し、利便性向上を図ります。

さらに、「東京応援パッケージ」や当協会が事務局を務める「経営サポート会議」、経営改善計画策定支援に係る補助の実施等を通じて、経営支援の充実を図ります。

加えて、当協会が取り組む専門家派遣等の経営支援について、効果を検証することで経営支援の質を高め、より効果的なものにしていきます。

「営業利益増加率」「リスク正常化率」「代位弁済遷移率」について、経営支援効果倍率*の目標値を1倍超と定め、検証を通じてより効果的な経営支援となるようPDCAを実施していきます。

*経営支援の実施先と未実施先の経営指標値を比較し、倍率が1倍超であれば実施先のパフォーマンスが高いことを意味する。

相談態勢の充実

支店における窓口相談に加え、金融機関や関係機関が主催する各種経営支援イベントへの相談員派遣等を通じて、中小企業・小規模事業者の皆さまの立場に立った丁寧かつ親身な対応を行います。また、Webフォームによる相談予約を開始し、オンラインによる相談態勢も充実させることで、更なる利便性向上を図ります。

海外展開や事業承継などに関するご相談は、部支店とともに専門のサポートデスクが対応し、公益財団法人東京都中小企業振興公社等の関係機関と連携しながら、有効な解決手段を提供します。

利便性向上に向けた取組

金融機関及び中小企業・小規模事業者の皆さまの利便性向上のため、信用保証書や保証申込手続きの電子化を推し進めます。

コンプライアンスの徹底

信用保証協会の公共的使命と社会的責任を果たすため、コンプライアンス態勢の充実・強化を図ります。反社会的勢力等の排除に関しては、関係機関と情報共有を迅速かつ適切に行い、毅然とした態度でその一切の関係遮断に取り組みます。

3. 保証承諾等の計画

令和6年度の保証承諾等の主要業務数値（計画）は、以下のとおりです。

| 項目 | 金額 |
|--------|-----------|
| 保証承諾 | 1兆2,000億円 |
| 保証債務残高 | 5兆円 |
| 代位弁済 | 1,000億円 |
| 回収 | 100億円 |